

令和4年度 児童の登下校時の安全確保について

児童の登下校時の安全確保について、本校での取組は下記のとおりとなっています。皆様には、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 グループ登下校の徹底

(1) 学年、学年部（低・中・高）で終了時刻を合わせ、複数名で下校します。

※どうしても一人になる児童については、保護者様と相談の上、迎えに来てもらうなどの対応をとります。

(2) 登校時は、近くの児童と複数名で登校できるよう、また、7時50分～8時10分の間に学校に着くようご家庭での配慮をお願いします。

2 通学路点検・下校指導の充実

(1) 随時、下校指導を行い、児童の危険回避能力の育成を図ります。

(2) 地域安全マップにもとづき、通学路を点検し、危険と思われる場所をチェックし、改善を図るなどしていきます。

(3) 危険と思われる通学路については、変更を検討します。

(4) P T A、地域諸団体と連携を取り、登下校時に地域の目があるようにしていきます。

① P T A生活指導部や地区部会による校外巡回活動

② 自治会等による防犯グループ

③ 子どもを守る110番の家・店

3 防犯ブザーの所持の徹底

(1) 防犯ブザーは、いざという時に使えるよう、ランドセルにつけるか、首からかけて登下校することを指導しています。必ず身につけるようご指導願います。

(2) また、登下校時や帰校後外へ出かける時の着用を指導しています。

(3) 登校時に着用してきたブザーを学校では、ランドセルに入れて保管します。

(4) 下校時にブザーを着用して帰ります。

4 通学路を通ること、寄り道をしないことの指導

(1) 学校を出る時刻の目安及び下校時間帯をお知らせしていますので、何時ごろ帰宅するのか把握しておいてください。

5 下校が遅くなる場合の連絡

(1) 放課後に個別指導を行う場合など、保護者様に連絡するとともに、一緒に帰る児童がいるかどうかの確認や保護者様に迎えに来てもらうなどの対応をします。

(2) 学年全体で遅れる場合などは、メールシステムを利用して連絡します。

6 特別クラブの対応

- (1) グループで下校できるよう配慮します。
- (2) どうしても一人になる児童は、保護者様と相談の上、適切な対応をします。

7 職員の巡回活動、立番活動の強化

- (1) 新学期及び学期末は、職員引率の下、集団下校、下校指導を実施します。
- (2) 長期休業中は午前、午後に巡回活動を行います。
- (3) 不審者等の情報が入った場合は、巡回活動を強化します。

8 防犯学習等の実施

- ・各学年に応じて防犯学習や防犯指導等を実施します。

9 緊急時の対応

- ・校区や校区に近いところで不審者、変質者の情報が入った場合は、集団下校を行います。
- ・状況に応じて、
 - ① 児童引率 集団下校
 - ② 地区連絡網で連絡 児童引率 集団下校
 - ③ 地区連絡網で連絡 保護者へ引き渡し等を実施します。

※ 緊急の場合、児童が帰宅しても大人がいないご家庭や迎えに来られないご家庭は、お知り合いの家庭に頼むなどしておいてください。

※ 「連絡メールシステム」未登録の方は、必ずご登録ください。

